

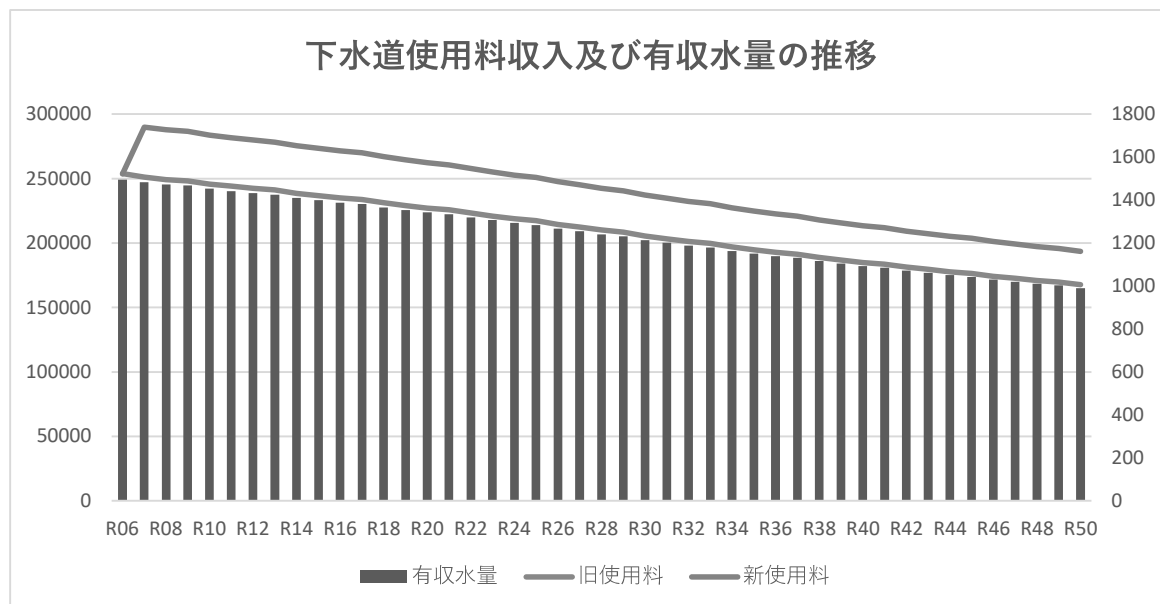
下水道事業経営戦略について

(1) 下水道使用料収入及び有収水量について

現行使用料と令和7年度改定予定の使用料を比較すると、令和7年度から令和9年度については年あたり約3,500万円弱の増収が見込まれる。令和7年度からの10年間では約3億6千万円の増収が見込まれる。

有収水量（使用料収入となる水量）は、人口減少等に伴い減少傾向は確実であり、10年間で約10万 m^3 の減少が見込まれる。

単位：千円、千 m^3

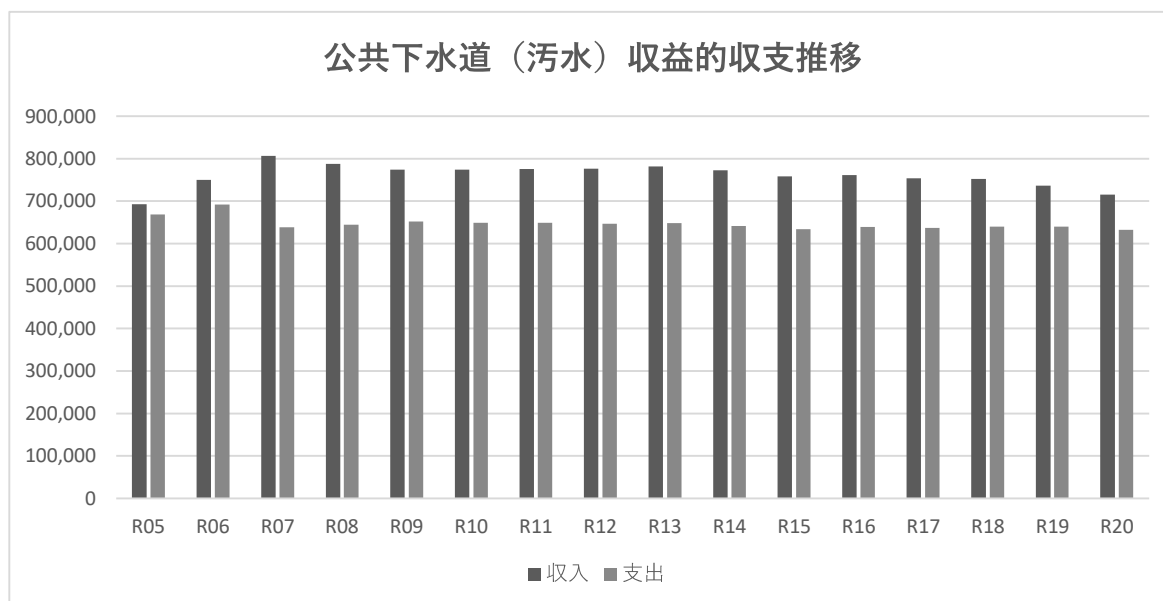


(2) 公共下水道（污水）収益的収支について

令和7年度改定予定の使用料による増収と分流式に係る一般会計からの繰入金（税金）により、当分の間は収益的収支（3条予算）がプラスとなり純利益が確保される見込みである。

純利益は、建設費や企業債元金償還金の資本的収支（4条予算）の財源となる。

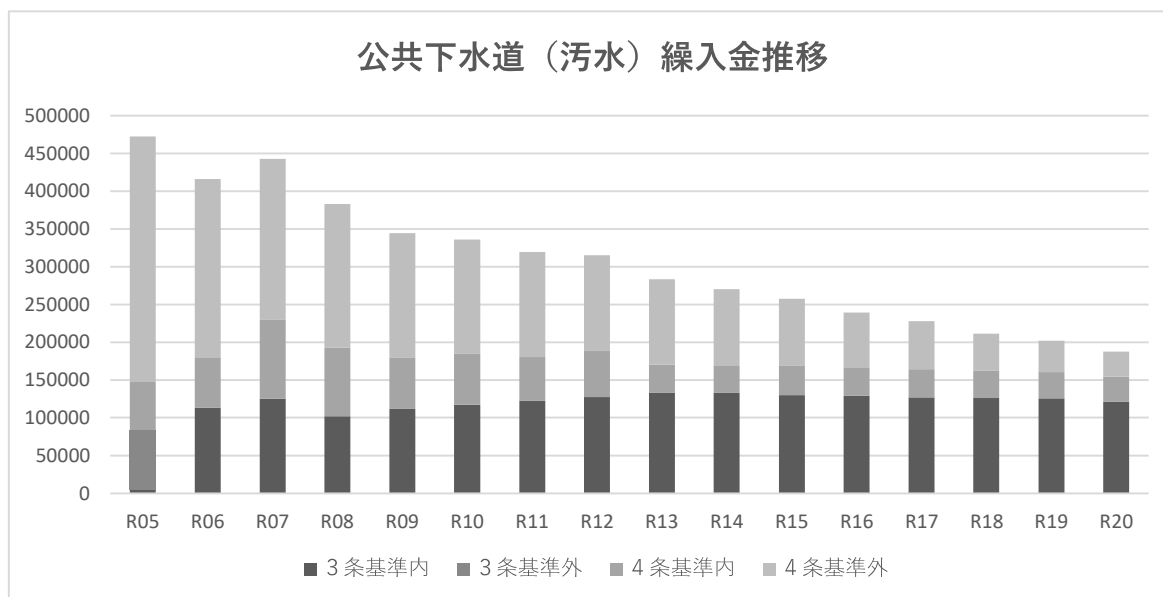
単位：千円



（３）公共下水道（汚水）繰入金について

企業債元金償還金の減少と併せて資本費平準化債の借入により、資本的収支の一般会計繰入金（税金）は減少傾向となる。また、今後は、収益的収支（３条予算）にて純利益を財源として活用し、適正な一般会計繰入金（税金）で運営できるよう経営努力を実施する。

単位：千円

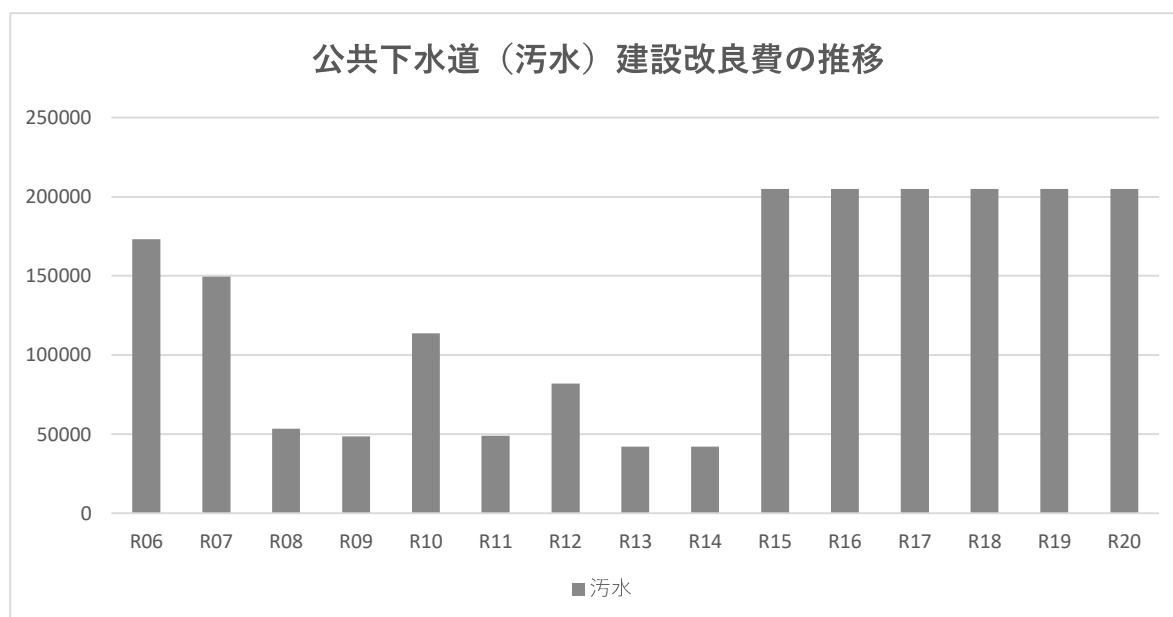


（４）公共下水道（汚水）建設改良費について

現在、ストックマネジメント計画（施設更新計画）により、計画的に施設を更新することとしている。現在は、中継ポンプ等の更新であるが、令和10年に計画を更新し、管路の更新を予定している。

また、ストックマネジメント計画更新と管路更新を官民連携事業（ウォーターPPP）による包括委託について導入可能性調査を行っている。

単位：千円



（５）公共下水道（汚水）企業債について

今後10年程度は企業債元金償還金が多額である。資本費平準化債を活用し、企業債元金償還金の平準化を図ることになっている。令和15年度より、本格的な管路更新を予定しているため、一定額の建設改良債の借入を予定している。

現在、企業債残高は60億円を超えているが、減少傾向となる。現時点では、最終的に約40億円程度の企業債残高に収束する見込である。

単位：千円

